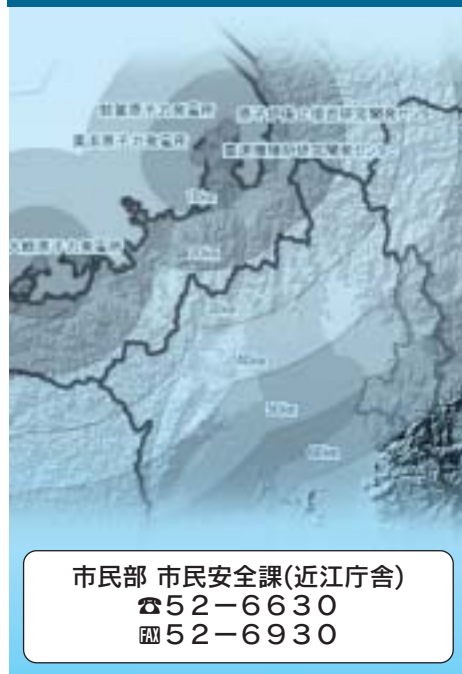


今だからこそ
みんなで考えたい…

地域防災計画 の見直しに向けて

vol.2



市民部 市民安全課(近江庁舎)
☎52-6630
☎52-6930



地域防災計画策定検討チーム 初会議を開催

災害に強い安心で安全なまちづくりを進めること、また、想定される災害に対して迅速で適切な対策がとれる地域防災計画を作成することを目的に、庁内の地域防災計画策定検討チームの初会議を12月12日に近江庁舎で開催しました。

この検討チームは、関係課の職員27人で構成。リーダーを市民安全課長が担い、メンバーは各部署の業務内容に応じた細やかな目線と、横断的な連携による広い視点の両面から、現在の計画を見直していきます。

まず、今回の初会議では、米原市が柳ヶ瀬・関ヶ原断層帯と鈴鹿西縁断層帯に挟まれるように位置してい

ることや、市内の土砂災害警戒区域が約200か所を数えることなど、市の地勢状況を改めて確認。

そして、東日本大震災や台風12号など最近発生した大規模災害を振り返り、被害の状況や特徴から学ぶべきことを確認し合い、市の計画を見直すうえでの背景や検討項目をメンバーで共通認識しました。

さらに、原子力防災についても、国県の最新動向やこれまでの市の対応を確認しながら、新たに原子力防災対策に取り組んでいくことの必要性について認識を深めました。

基本方針をもとに 今後5つのグループで議論

地域防災計画を見直すにあたって、市では見直しの基本方針を次のように定めました。

地域防災計画見直しの基本方針

- ① 水害・土砂災害への対応を見据えた避難計画の課題洗い出しと対策の強化
- ② 大規模地震への対応を見据えた現行の地域防災計画の課題洗い出しと対策の強化
- ③ 原子力災害への対応を見据えた原子力災害対策計画の新規策定

検討チームでは、この基本方針をもとに、「災害時要援護者」「避難所」「初動体制」「応急対策」「原子力防災」の5つの項目についてグループに分かれて、具体的な議論・検討を進めていくこととしました。

初会議の締めくくりにあたって、リーダーは「検討するべきことは多々あるが、市民のみなさんに不安を与えない体制をつくり、優先的に取り組むべきことを判断しながら今後の見直しを進めていきたい」と述べました。第2回の検討チームの開催は1月13日(金)の予定です。

地域防災計画 ワンポイント

地域防災計画は、災害対策基本法第42条に基づいて、各地方自治体の長が「防災会議」にはかって定めることになっています。この「防災会議」は、県や消防、警察をはじめ市内公共機関などで構成されます。

今後の予定として、市では、2月10日(金)に防災会議を開催する予定です。